

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	市民部文化・青少年課いじめ対策推進室
委託業務名	大津市いじめ防止ポータルサイト更新業務委託
委託業務場所	大津市全域
概要	<p>本業務は、大津市いじめ防止ポータルサイトは、現在市HP内にあるいじめ防止ポータルサイトの内容を充実し、デザインを刷新することを目的に行う。</p> <p>具体的には、子ども向けのページ、保護者・市民向けのページ等を作成し、どのようなことがいじめとなるのか等を分かりやすく紹介し、大津市や、国・他自治体・NPO等が作成したいじめについての啓発物品等を分かりやすく紹介するほか、市や関連機関における関連情報などを掲載する。</p> <p>(業務内容)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 業務の目的を満たすウェブサイトの構築。</li><li>② 構築したウェブサイトを管理するCMSなどのシステム（以下「CMS」という。）の構築。</li><li>③ ページ等をウェブサイト上に作成。</li><li>④ ウェブサイトに関する操作マニュアルの提供。</li><li>⑤ 大津市ホームページにおけるバナー画像の作成。</li></ol>
契約期間	契約締結の日から平成30年3月23日まで
契約年月日	平成29年10月1日
契約金額	1,546,560円
契約の相手方	<p>[所在地] 大阪市西区靱本町2丁目3番2号なにわ筋本町MIDビル4階</p> <p>[名称] 株式会社スマートバリュー クラウドイノベーション Division</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は、現在市のホームページ内にあるいじめ防止ポータルサイトの内容を充実し、デザインを刷新することを目的としておこなうもので、同ホームページ管理システム（いくくるウェブ）は、上記事業者がライセンスを保有しており、同事業者でなければ、変更、修正をおこなうことができないため、契約の相手方は同事業者に限られるものである。</p> <p>以上の理由から、同事業者と随意契約するものである。</p>

(様式第 2 号)

根 拠 規 程	<p>地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項</p> <p>② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>
---------	--

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。